

# 重要物流道路について

---

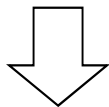
# 1. 重要物流道路の指定について

○ 物流の更なる円滑化等を図るため、物流の観点から重要な道路を「重要物流道路」として国土交通大臣が指定し、機能強化を推進。

## <重要物流道路指定の効果>

### (物流を取り巻く課題)

物流は、生活や経済活動を支える必要不可欠なものであり、ドライバー不足等の課題に対し、トラック大型化への対応等の生産性の向上が急務。



2018年道路法改正により、重要物流道路制度を創設

- 道路構造の基準を国際海上コンテナ車対応に引上げ
- 構造上支障のない区間は、国際海上コンテナ車の特車許可不要
- 地方自治体事業は個別補助制度も活用して支援

国際海上コンテナ車 (40 f t 背高)



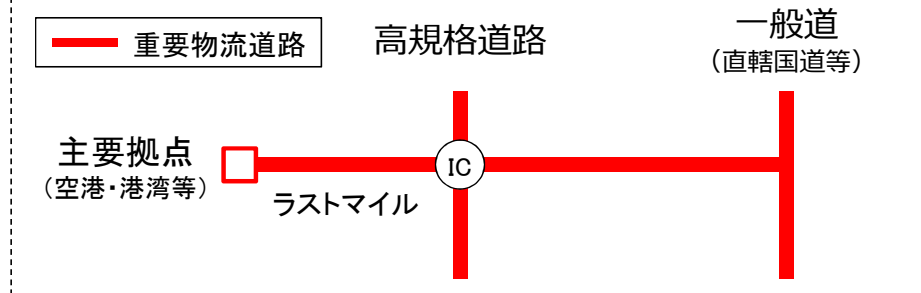
### (参考)道路構造の基準

	自専道等	一般道
長さ	16.5m	12m
幅	2.5m	2.5m
高さ	3.8m	3.8m
前端オーバーハング*	1.3m	1.5m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m	6.5m
後端オーバーハング	2.2m	4m
最小回転半径	12m	12m

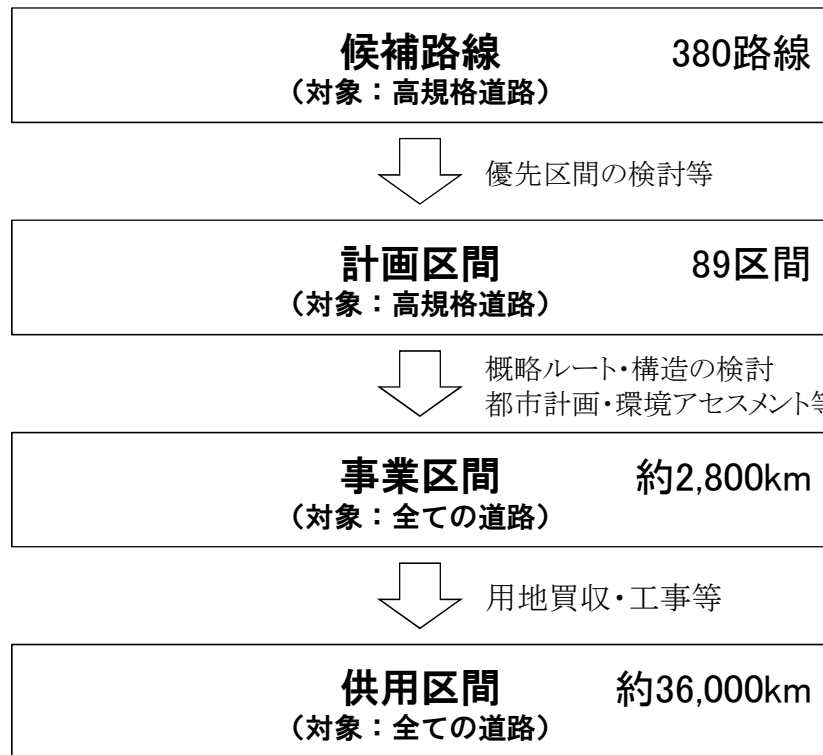
重要物流道路に指定

重要物流道路	
長さ	16.5m
幅	2.5m
高さ	4.1m
前端オーバーハング*	1.3m
軸距	前軸距 4m 後軸距 9m
後端オーバーハング	2.2m
最小回転半径	12m

## <ネットワークのイメージ>



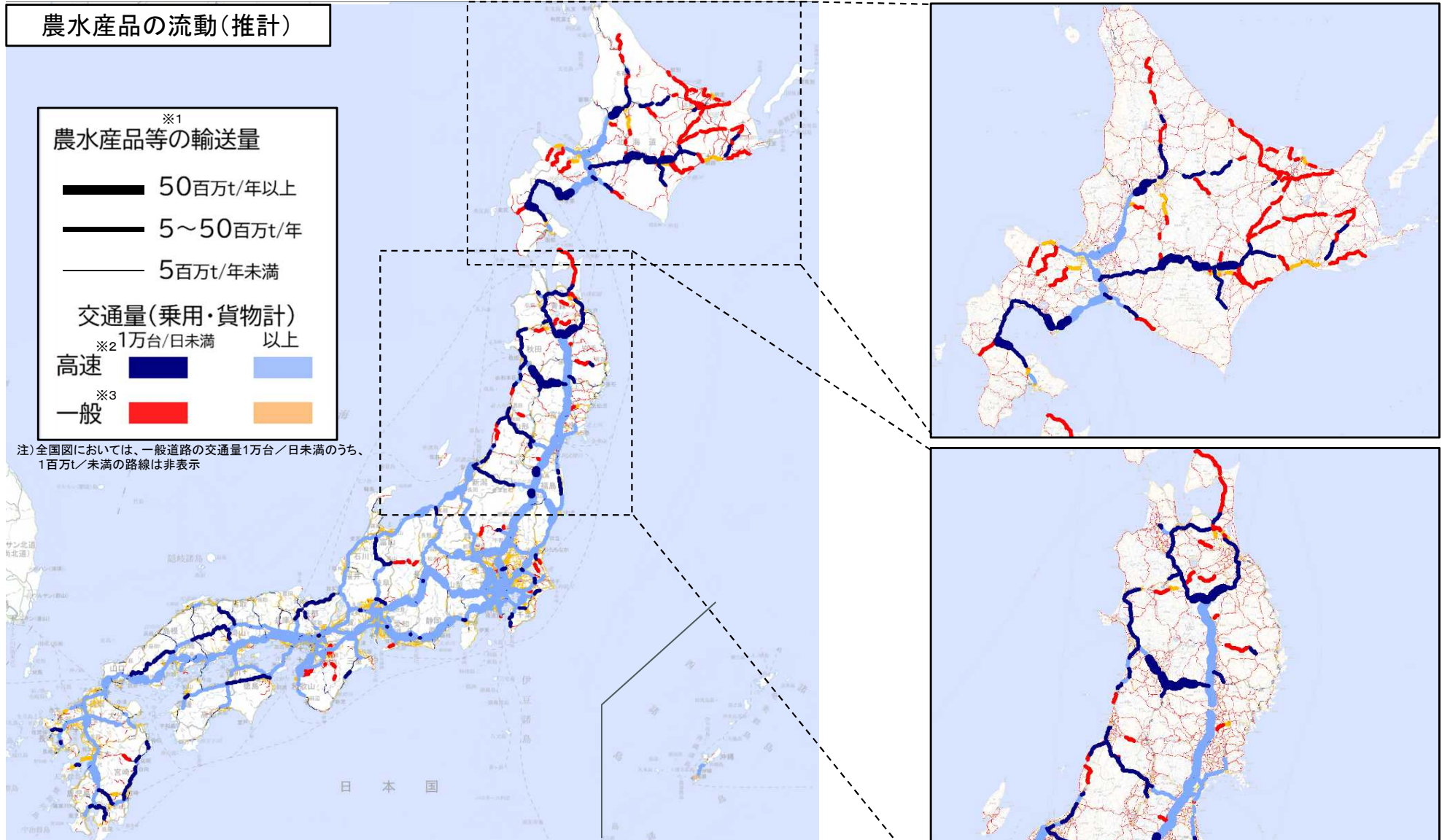
## <指定状況(2023.4.1)>



※「自専道等」は第1種、第2種、第3種第1級、第4種第1級の道路で、「一般道」はそれ以外の道路。

# 2. 農水産品の流動

○ 農水産品の流動(推計)では、北海道、東北を中心に交通量が比較的小さな路線でも大きな輸送量(トン)を担う路線が見られる。



農水産品の流動(推計)

※1  
農水産品等の輸送量

- 50百万t/年以上
- 5~50百万t/年
- 5百万t/年未満

交通量(乗用・貨物計)

※2 1万台/日未満 以上

高速

※3 一般

注)全国図においては、一般道路の交通量1万台/日未満のうち、1百万t/未満の路線は非表示

貨物地域間流動調査(2020)および全国道路・街路交通情勢調査(2015)より作成  
 ※1 農水産品等:貨物地域間流動調査(2020)における自動車の「穀物」、「野菜・果物」、「その他農産品」、「畜産」、「水産品」、「食料工業品」の輸送  
 ※2 高速道路:高速自動車国道、都市高速道路、左記以外の高規格幹線道路及びNEXCO管理道路  
 ※3 一般道路:高速道路以外の一般国道、主要地方道、一般都道府県